

平成24年7月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1	開催日	平成24年7月24日 (火曜日)		
2	開会及び閉会	開会	14時00分	
		閉会	14時58分	
3	出席委員	委員長	柳原正文	
		委員	渡辺勝志	
		委員	塩田澄子	
		委員	曾田佳代子	
		委員(教育長)	山脇健	
4	会議出席者			
	職名	氏名	職名	氏名
	教育次長	水野博宣	教育次長	橋本拓治
	統括審議監	鈴木康義	審議監(学校教育担当)	福島治子
	審議監(生涯学習担当)	直本正明	教育企画総務課長	長瀬尚樹
	学事課長	山本孝治	指導課長	天野和弘
	指導課教育支援担当課長	山崎克磨	生涯学習課長	丸川康一
	文化財課長	乗岡実		
	事務局(教育企画総務課課長補佐)	高木宏	事務局(教育企画総務課主任)	宗田朋子
5	議題及び結果			
6	教育長等の報告[平成24年6月16日(土)～平成24年7月13日(金)]			
	6/16	埋蔵文化財講座遺跡が語る岡山の歴史第2回		文化財課
	6/17	ふれあいコンサート		文化財課
	6/23	ミニコンサート		文化財課
	6/28～30	子ども防災能力アップ事業		指導課
	7/4	いきいき学校園づくり		指導課
	7/5	いきいき学校園づくり		指導課
	7/6	いきいき学校園づくり		指導課
	7/9	いきいき学校園づくり		指導課
	7/10	いきいき学校園づくり		指導課
	7/11	いきいき学校園づくり		指導課
	7/12	いきいき学校園づくり		指導課
	7/13	いきいき学校園づくり		指導課
	渡辺委員 教育支援担当課長	<p>○ 子ども防災能力アップ事業について、釜石市への視察の様子を教えてください。</p> <p>○ 西大寺中学校区の管理職、主に教頭が視察した。訪問した大平中学校は、小さいところにあるので被災はしていないが、周辺で仕事をしていた人が一斉に避難してきた学校。学校職員は、避難所運営に当たった。津波で孤立した状態になり、最初、行政からほとんど支援が無く、自分たちで避難所を運営しないといけない状況であった。それを副校長のリーダーシップのもとで行ったことが印象深かったと聞いている。仮設住宅が増え避難者が少なくなると、避難所を合体させようという動きもあったが、避難所での人間関係が高まって協働体制ができているのに再編成するのはつらいということで、副校長の判断で、独自で避難所運営をしたと聞いている。</p> <p>また、寺を訪問し、住職から当日の様子や避難所運営について話を聞いた。</p> <p>それらの視察の報告を、8月29日の危機管理者の担当者研修会でしてもら</p>		

	う予定である。
渡辺委員 教育支援担当課長	○ 子どもたちが行く視察もあると聞いているが。
	○ 8月1日から2泊3日で気仙沼市へ行き、仮設住宅への訪問、海岸のボランティア清掃、地元の学校との交流を予定している。
曾田委員	○ いきいき学校園づくりについて、今回、私は1校（可知小学校）に参加させてもらった。岡山型一貫の幼稚園・小学校・中学校の連携があり、チームワークが取れていて良いと思ったが、どこの学区でも定着してきているのか。
指導課長	○ 地域によって多少の差はあるが、進んできている。7月は学校にとって忙しい時期であり、いつもの時期よりは他校種を見に行くのが多少難しかったという声は聞いている。
曾田委員	○ 私が行った小学校は、幼稚園・中学校の先生も参加していて、良い感じで子どもたちへの投げかけができていた。
委員長 指導課長	○ 同じ中学校区の小学校同士でも参加できるのか。 ○ 同一中学校区内で見るチャンスはあるし、別の機会で他の学校を見ることもある。
塩田委員	○ いきいき学校園づくりは保護者の方も見に来ていたと思うが、地域や保護者への案内はどうやってしているのか。
指導課長	○ 子どもや、町内会を通じて案内していると思う。各学校によって違うが、町内の方や保護者に開放している学校もある。
塩田委員 指導課長 教育長	○ 学校ごとに公開の仕方は違うのか。 ○ 細かい部分では多少違うとは思う。 ○ 基本的には、小学校・中学校の先生や保護者が来る。授業を見るし、協議会にも参加する。
指導課長 委員長	○ 協議会には保護者が参加することはないが、異校種の教員は参加する。 ○ 周知の仕方についてだが、保護者はわかっているということではよいか。学校によって、地域によって、連絡の仕方も違うのか？
指導課長 橋本次長	○ 連絡の仕方までは把握していないが、学校によって違うとは思う。 ○ 補足して説明すると、中学校区について、中学校の教員が小学校の授業を見に行こうとすると、学校は特別な時間割を組んだり、交代で参加するなどして、時間を作らないと参加できない。学区内で開催されるものについては、工夫して多くのものに参加するようにしている。学区外で開催されるものについては、案内があれば、行ける場合は行く。 保護者については、行事として実施しているところは、学級通信に載せたりするので、いつでも保護者が来ることができる。また、参観日の1つとして設定する学校もある。教職員の研修という意味合いが強い場合には、参観日のような設定はしないし、保護者が来られても、協議会が中心になるので話ができない場合もある。
曾田委員 審議監（生涯学習担当）	○ オリент美術館の主催事業「古代7つの文明展」は事業報告に載らないのか。 ○ 本来、掲載すべきものであったが、漏れていた。申し訳なかった。後日あらためてする。
委員長	○ では、後日報告するように。その際に、学校教育の活動の一環として、訪問した小学校がどれくらいあったのかを教えてください。
委員長	○ 今、大津市の問題で話題になっている、いじめ問題について、岡山市の対応を説明してほしい。
教育支援担当課長	○ 大津市での事件に関わらず、岡山市では、平素からいじめは重要な問題であり、できるだけ早期に発見し、早期に対応するという指導を行っている。 児童・生徒の立場に立って、できるだけ早く発見することで取り組んでいる。 そのために、学校生活では、日常の生徒の関わりや観察に加えて、生活ノートや個人ノートの中の子どもの声に耳を傾けたり、いじめ実態把握アンケートを実施したりして日ごろの観察だけでは把握できないことを補い、いじめの早期発見に努めている。 昨年度11月頃から年度末にかけて、指導課が発行する生徒指導の啓発紙で学校にアンケートの実施を呼びかけたり、校長会でアンケートの意味を確認させてもらい、実施できていない学校には早急に実施するよう依頼した。 また、学校では、定期的に子どもと担任が膝を付き合わせて相談する相談週間がある。担任が子どもの様子を見て、場合によっては気になる子どもは呼び出し、相談をして、いじめの当事者から直接訴えを聞く。また、周りの子どもの訴えていじめがわかる場合もある。 深刻な難しい状況になった場合は、学校から教育委員会に相談がある。その場

	<p>合は、詳細な状況報告を提出してもらい、状況に合わせて指導課の指導主事が相談にのったり、助言したりしながら、学校と連携した対応を行っている。</p> <p>文部科学大臣から、学校・教育委員会・国が一丸となっていじめに取り組むよう依頼する大臣談話が届いたので、談話の趣旨について周知を図るとともに、早期発見の重要性についてあらためて小中学校の先生に伝える通知を送付している。</p> <p>今年度は、指導課の教育支援室担当が、5～7月上旬にかけて全小中学校を訪問している。いじめに関わらず、トータルで学校の様子を見させてもらい、校長から指導上の悩みを聞いて実体把握に努めている。</p>
渡辺委員	○ このような問題は対応も発見も難しいと思うが、現場の先生の経験を交流する場はないのか？
教育支援担当課長	○ 生徒指導の担当者の研修会や協議会での日ごろの実践の交換、警察との補導協議会での情報交換、教育研究研修センターでの研修がある。
渡辺委員	○ 講師から教えてもらうことはもちろん必要だが、経験談のようなことをやると良いのではないか。教えてもらうだけでは身に付かないし、先生の個性もあるだろうから、様々な話の中で、自分に合ったやり方を学ぶ機会があれば良いと思う。
橋本次長	○ 現場では、基本的にはOJTである。解決に慎重にあたらないといけないケースは、必ず複数（学年団）で相談しながら取り組む。 例えば、子ども同士のトラブルであれば、関わっている子どもたちに対してすべて担任が聞くのではなく、学年主任がAさん、担任はBさん、隣のクラスの先生が他の子どもの話を聞くというようにチームで対応するのが現実的。 相談をして対応を決めるので、若い先生はその経験を通してやり方を学んでいく。最近では、傷ついている子どもの保護者の意向を事前に相談したり、了解をとったりして進めていくので、若い先生にとっては、どういう段階でどうしたらよいかは、その中で覚えていくというのが実際の現場の姿。
塩田委員	○ 大津の事件を聞いて、前の教育を語る会で（アムダの）菅波先生が、アメリカでは、やってはいけないことを徹底的に指導するという話をされたことを思い出した。日本ではそういった教育はどの程度されているのか。 今回の事件でも、学校の外でやれば犯罪になることが学校の中では全て「いじめ」という言葉に置き換えられている現状がある。線引きは難しいと思うが、子どもたち自身も犯罪とケンカの違いが理解できていないし、わたしたちも曖昧になっている。 こういうことは社会的に許されないことだということを、子どもたちに教育する良いチャンスだ。
委員長	○ どういう場で、どのように指導が行われているか。むしろ積極的に「やってはいけないこと」の指導が行われているかどうかを含めて説明してほしい。
教育支援担当課長	○ 実際にいじめを発見した場合は、まず、実態を把握するために、本人あるいはまわりの子どもたちに聞き取りをし、事実をしっかりとつかむことを心掛けている。加害者側に指導する場合には、被害者側の心情を理解させなければいけない。被害者にどれぐらいダメージを与えるのかということ伝えていく指導になる。また、保護者にも指導の趣旨・内容を理解してもらおう。 社会規範という視点で言うと、暴力行為で被害届が出れば社会的なルールで指導を受けるようになるが、そういったことではないような、ひやかしや悪ふざけを苦痛に思っていじめだという場合には、社会的なルールという観点での指導にはなりにくい。
教育長	○ 起こった後の対応ではなく、予防的なこと、起こる前にすべきことがあると思う。
教育支援担当課長	○ 予防的なことと言えば、様々な取り組みがある。通常の間人間関係作りが大切。子ども自身が所属感を味わえる学級でなければいけないし、承認される、自分が認められる、自分がまわりの皆を認めることができる関係づくりが重要。 最近、よく言われるストレスマネジメント（ストレスへの対処の仕方）やピアサポート（自分達の助け合い活動）、また、人権教育（人として人権を大切にすること）、道徳教育など、様々な分野で取り組んでいる。
橋本次長	○ 大きな事件が起こった時には、担任は取り上げ、してはいけない、なぜならこうだから許されないことだと指導する。何も無いときには、なかなか子どもたちには浸透しないので、先ほど教育支援担当課長が申し上げたような指導になる。 問題行動を起こす子には、必ず、その子自身に理由・動機があり、その表現であったり、はげ口であったりする。いけないことをしたら、その方法ははっきりと否定するが、同じような感情・原因が取り払われないと、その子は違う方法で自分が抱えているものを他者に対する攻撃的なことに向ける可能性がある。

どういう方法をとれば自分の思いを正しく伝えられるのか、解決する道があるのか、その子自身が抱えているものを探って正しい方法を教えていくというのが、学校が取り組んでいるソーシャルスキルやピアサポート。

事件が起こった後も最終的にどうすれば良かったのか、どういう方法が自分の目的を果たすために正当だったのかを最後にきちんと教えるのが、学校の大きな使命の一つである。

曾田委員

- 事務局が言ったことは、どこでもしなければいけないし、していることだと思う。今回は、大津での事件であり、客観的に様々なことができるので、やってほしい。

教員や子どもによっては、センサーが緩やかなところやセンシティブなところがある。今年度の予算で挙がっていたQ-Uのことがもっと早く広がるとよい。物差しの共通部分ができないと、センサーの良い人とそうではない人で、同じ学級を見ても把握する度合いが違うのではないかと思うので、お願いしたい。

指導課の発行する啓発紙の中に、こういうアンケートをとったほうがよいなど、学校が時間をとらなくてもできるような情報を入れてあげる良い。学校がもっと良いものを作ればよいのだろうが、学校も色々なことがあるし、専門的に見てどんなアンケートが有効なのかの参考になる。

第一は、どのようなアンケートをしても、どのようなことが書いてあっても、取り上げる感度が鈍ければ、大津のようになるので、それらは、研修会で取り組めばよい。

先ほど、塩田委員が言ったことには共感する。例えば、子どもたちは言葉について敏感。いじめは重篤な問題だが、いじめという言葉遊びやゲームのように軽く感じている子もいる。コミュニケーションの関係のようなものは別として、自殺にまでなるのは、暴力的行為でいたたまれない。

例えば、言葉で暴力を振るうのは何罪、インターネットの書き込みは侮辱罪とか、予防の段階で社会のルールと近いところを教えるのもひとつの方法だ。起きたときだけ言ってもピンとこないかもしれないが、普段から、いじめという言葉で許されるものではないのだという教育もある。

「なかまはずれ」と言うが、「なかまはずし」をしている。そう言えば、子どもピンとくることもある。

また、いじめの当事者は良くわかっているが、それ以上にわかっているのは、周りの友達。友達が情報をどれだけ先生や信頼できる人に伝えるかで初期対応が変わる。私の経験で言えば、「チクる」のではなく「正義の告発」であると認識させることが必要。

万引きではなく「窃盗罪」など、中学生ぐらいになったら、そのような言葉で予め教えると、許されることと許されないことがわかるのではないか。今は、学校の中がほわっと包まれてしまっている状況。

加害的な子と、被害的な子はよく逆転する。小学校の時にいじめられていた子が中学校になっていじめの子になる場合もあるし、その逆もある。先生の指導の難しさはそういう特異な部分にあると思うが、いけないことはきちんと教える必要がある。

委員長

- 自分も同じ印象を持っている。いじめという言葉が、物事の本質を見えなくしている。犯罪は犯罪、反社会的行為だと教えないといけない。他方では、人権教育が根底にないといけない。どの学校でどの子にも起こりうるということ認識はわかるが、起こりうるものだとしたら対処の話しかでてこない。起こりうるものではなく、防止できるものだという認識に立たないと、根本的な解決にならない。

大津の事件などで、加害者や被害者という言葉が出る。加害者が一方的に悪い、被害者は被害を受けた人という図式はわかりやすいが、いじめや校内暴力・不登校の問題でも、その子だけに原因を求めると考え方をしていたのではいつまでも解決しない問題が多すぎる。なぜそういうことが生じるのかを、当事者だけの問題で考えるのではなく、学校の中の在り方そのものから考えていかなければいけない。例えば、同じクラスで同じ人間がいつも顔を合わすのがうっとうしいという思いが出てもおかしくはない。それが抑制できない年齢だったり状況だったりすると、特定の子どもにしわ寄せがいく。教科によってクラスが変わるなら息抜きもできるだろう。我々が当たり前と思っている学校教育の在り方を、もう一回見直す作業があっても良い。すぐ解決する問題ではないとしても、起きてしまった後の対応も大事だが、起きにくい環境づくりも考えていかなければいけない。それは、学校ではなくて、教育委員会だから考えやすい。

学校は日々の教育課程に追われているから、自由な発想はむずかしい。できる

教育長	<p>かどうかは別問題として、こうしてみたらどうかというアイデアをもっと出してみるのも良い。検討課題にさせていただきたい。</p> <p>○ 起こったときは、当然、対応しなければいけない。それが、後手にまわっているのが大津。被害者・加害者の図式だけでなく、表面的には出てきにくい内容があると思う。</p> <p>その前にすべきことは、防止すること。教師の感性が大切。遊びか暴力かを見ていく、見えるようにならないといけないのが教師。それを育てるのが、研修だけで良いのかどうかは疑問。研修は大切だが、研修をし、その芽を育てると同時に、学校現場の中での先輩から後輩へつなげていくのも大切な部分。芽を育てる、感性を育てることを教員の中でしていかなければならない。それが、教育委員会ができることであり、学校現場がしていかないといけないことである。</p> <p>起こらないようにしていく土台はやはり学級・集団。教師のちょっとした言葉で崩れていく場合もある。教師の発する言葉ひとつにしても、子どもたちがどう受け取るかという部分も含めて、感性的なものを養うことが必要。</p>
委員長	<p>○ 家庭でも同じだが、学校も教師によって対応が違えば、子どもは、何が良くて何が悪いことなのかの判断ができない。いじめは、どの先生でも許さないことだと認識させなければいけない。</p> <p>大津の報道がどこまで正しいか判断できないが、事実としたら、学校でせっかく子どもが訴えているのに、子どもが期待する対応を大人がとっていないということで、子どもはそれ以上言わなくなる。信頼を失っている。それが事実だとしたら、学校としてしっかり反省していかなければいけない。</p>
曾田委員	<p>○ 小学校時代、いじめがあったクラスにいたある大学生の話だが、先生が空回りしたことがあると言っていた。先生は一所懸命で、いじめをなくさなければいけないと思い、児童を1人ずつ呼び出して聞き取り調査をした。結果、いじめられている事実が全学年に伝わってしまい、いじめられている子がかえって居心地が悪くなり、聞かれた子どもも嫌な思いをしたということがあった。先生は一生懸命だったと思うが、やり方がまずかったのだと言っていた。</p> <p>心があっても伴わない人、それ以前の人もいるであろうし、いろいろな段階があるので、研修の際に具体的な事例の中から学ぶようにしたほうがよい。これを良い機会だととらえて意識啓発をするのが良い。</p>
委員長	<p>○ 先ほど、橋本次長が言ったように、このような問題は学年団などチームで対応してもらわないと、1人で対応しても良いことにはならない。情報を共有して同じ対応していくことが大切。</p>
渡辺委員	<p>○ 新聞に掲載されていた記事の話。ある学校では、いじめへの対応方法として、いじめの兆候があれば、とにかくわざと大騒ぎする。それがいじめの抑止につながると書いてあった。そこだけとりあげてみると、先ほどの全員に聞いてまわって失敗した話とは違う。では、どうしたらよいのかは、経験談から聞いていくしかない。先輩・後輩・同僚などが集まるざっくばらんな場所を作り、経験を共有し、自分に合う手法を探せるようにしてあげなければならない。</p> <p>いじめを発生しないようにする予防、兆候が見えたときの対応、いじめが明らかかなどときの対応をどうしていくか、いじめた子もいじめられた子も学級に戻してあげなければならないので、この3段階くらいで対応策を系統だてて考えられないか。</p>
教育長	<p>○ 子どもたちの成長の度合いもある。程度が軽くても、悪口を言うこと自体、捉え方によったら、人権の捉え方ができる。そのあたりからも、集団の中での共通話題にして、学級集団を作る中で、1つ1つ低学年からしていかないと、高学年になって急に何か言ってもだめだ。小学校の最初の段階から、系統だてて小中と考える中で、先生方が同じベースを持った中で考えていかないと途中で言っても効果的にはならない。それが集団作りだ。</p>
曾田委員	<p>○ 集団作りの中では、葛藤がないといけないし、いきすぎるといじめになる。今回の件で、子どもたちが頑張ろうとして「いじめゼロ」などを、目標値に掲げると、逆にいじめが起きることを表に出せない、言いにくい状況を作る場合もある。</p> <p>あまりいきすぎて、過度にピュアな環境にしてしまったら、高校・大学・職場に行って、ポキッと折れても困る。ある程度の許される範囲の葛藤と、許されない範囲の見極めは難しい。</p> <p>それには、教師の力量・他の人のアドバイスが必要である。何も問題がない、コミュニケーションでトラブルが起きないことはありえないことだと思うので、その判断が難しい。</p>

委員長	○ この問題は、子どもたちが直面している様々な問題と関連していて、誰かにやつあたりしないとやってられないという大人社会の息苦しさが世の中に蔓延し、子どもの中に影を落としているのではないかと考える。あれもやってはいけない、これも駄目と、10年前なら許されていたことが、ことごとくやってはいけないこととしてリストアップされて、自分の手足の動きまで意識しないと歩けなくなるような状況が、学校の中でも根を張り出しているのではないかという気がしないでもないが。
塩田委員	○ 私が言いたかったことは、全てを規制するのではなく、やってはいけない最低限のことを教えること。大人も子どもも、共通にやってはいけないことにしないと、何となく子どもは許されてしまう。曾田委員が言われたように、犯罪という言葉に置き換えて考えてみることは、私たち大人や先生も必要なこと。 先生方は、教育的配慮で考えて指導していると思うが、その中に犯罪の言葉に置き換えるとどうなるのかという認識を持っていることで、指導の仕方も変わるのではないか。
渡辺委員	○ 大津の件では、40万円ものお金をとられていたという話がある。これは、子どもの言葉で言うと「かつあげ」だが、これは「恐喝」。そのような言葉に置き換えてあげると、深刻さがわかる。 過去の事例で、書店で万引きをした子どもがいて、書店の人が警察に通報するため捕まえようとしたところ、子どもが逃げて事故に遭った事件がある。当初、世間からは、万引き程度のことで通報する書店が悪いと攻撃を受け、一時、閉店になったことがある。ところが、書店を攻めるのは違うのではないかという意見が出てきた。あの件から始まって、万引きは、たかが万引きではなく窃盗、万引きは利益に関わる大変なことであると、だいぶ認識されてきた。 弁護士として、少年事件を担当して思うことは、18・19歳になっても、そのあたりがわかっていない未成年者がいて、だいぶ人生を損じてしまっている。もう少し教えてあげていれば良かったのと思う子がいる。もう少し、厳しさを教えてあげなければいけない。 問題行動のときには、仲間が大事。いじめも皆が指摘できる雰囲気が必要。子どもが恐れているのは、注意をすると自分にいじめが向かってくること。注意することが大多数で、それが正しいことで、皆が味方であるという雰囲気が大事。そういう雰囲気を作ろうとすると、いじめの芽はつめるのではないかと思う。子どもは人間関係をよく見ているので、単にいじわるを言っているのと、いじめで陰湿にやっているかは、よくわかっている。
曾田委員	○ 家庭と学校、2つともに悪いことがあったら、子どもは救われれないと言われることがある。学級作りとして、それぞれの所属感があるような、自己満足できるようなこと、皆が声を掛け合える、正義が通る雰囲気や楽しい雰囲気が作れるような状態であれば、少々、他のことが壊れていても、立ち行くのかなと思う。子どもだから、少しずつ気持ちの切り替えはできる。
委員長	○ 事務局に対して勝手な思いばかり言ってしまったので、取捨選択して聞いてほしい。少なくとも、こういう契機にしっかり考え直すことが大事だが、教育現場が萎縮することのないように。我々は学校のことを信頼しているということを是非伝えてほしい。また後に、こういうことを協議する場もあるだろうから、今日のところは、この問題についての意見交換を終わりにする。

7 議 事 の 大 要

委員長	○ 7月定例岡山市教育委員会を開催する。
委員長	○ 本日の傍聴希望者は1名。入室してもらってよいか。
全委員	<承認>
委員長	○ 日程第1、会期は本日1日限りとしてよいか。
全委員	<承認>
委員長	○ 日程第2、6月定例会の議事録に問題はないか。
全委員	<承認>
委員長	○ 日程第3、教育長等の報告、事業報告について質問はないか。 (会議録6「教育長等の報告」に記載)
委員長	○ 次に会議の公開、非公開について諮る。日程第4の第19号議案は、会議を公開することにより教育行政の公正かつ円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれのある事項として会議規則第9条第1項第6号に該当、第20号議案は附属機関等の委員の任免に関する事項として会議規則第9条第1項第2号に該当するため非公

全委員
委員長

開としたいと思うがいかがか。
<承認>
○ それでは、先の議題は非公開とする。

傍 聴 の 状 況

報
一

道
般

1 名

0 名

平成24年7月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	平成24年7月24日（火曜日）		
2 開会及び閉会	開会	14時58分	
	閉会	15時50分	
3 出席委員	委員長	柳原正文	
	委員	渡辺勝志	
	委員	塩田澄子	
	委員	曾田佳代子	
	委員（教育長）	山脇健	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	水野博宣	教育次長	橋本拓治
統括審議監	鈴木康義	審議監（学校教育担当）	福島治子
審議監（生涯学習担当）	直本正明	教育企画総務課長	長瀬尚樹
指導課長	天野和弘	生涯学習課長	丸川康一
事務局（教育企画総務課課長補佐）	高木宏		
5 議題及び結果			
第19号議案	平成25年度使用教科書の選択について		原案可決
第20号議案	岡山市社会教育委員の委嘱について		原案可決